

# 北門警備所エアコン更新

## 仕様書

## 1. 件名

北門警備所エアコン更新

## 2. 目的及び概要

本仕様書は、日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という）大洗研究所保安管理部核物質管理課の北門警備所に設置されているエアコンについて、経年劣化等によるエアコン本体と室外機の能力低下により使用出来なくなっているため更新を行う。

## 3. 仕様

### 3.1 機器仕様 (相当品可)

- (1)警備室 ダイキン工業 壁掛形空冷ヒートポンプパッケージエアコン  
室内機ドレンアップキット取付け、ワイレスリモコン、室外機耐塩害仕様  
SZRA50BYNTE 1台
- (2)食堂 ダイキン工業 壁掛形空冷ヒートポンプパッケージエアコン  
室内機ドレンアップキット取付け、ワイレスリモコン、室外機耐塩害仕様  
SZRA40BYNTE 1台
- (3)休憩室 ダイキン工業 壁掛形インバータールームエアコン Eシリーズ  
室外機耐塩害仕様  
S364ATES-W-E 1台

### 3.2 更新範囲

#### (1)機器設置

3.1 に示す機器について核物質管理課が指定する場所（北門警備所）に設置し、電気配線、配管設置作業等、機器の運転の必要な作業を行う。なお、既存の配管等で使用可能な物については、そのまま使用するものとする。

#### (2)既存機器撤去

北門警備所に設置している室内機及び屋外に設置している室外機を撤去し、引き取り処分を行う。以下撤去機器の仕様を示す。

- ダイキン インバーターエアコン SZYA40BBNT 1台  
ダイキン インバーターエアコン SZYA40BBNV 1台  
ダイキン 壁掛けエアコン S36NTES-W-E 1台

## 4. 支給物品及び貸与品

### (1) 支給品

作業に必要な電気、圧縮空気、水道水について、無償にて支給する。

### (2) 貸与品

なし

5. 納期

令和 7 年 2 月 28 日

6. 納入場所及び納入条件

(1)納入場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所

保安管理部核物質管理課 北門警備所

(3) 納入条件

据付調整後渡し

7. 提出書類

(1)工事安全組織・責任者届	施工開始 2 週間前	1 部
(2)作業員名簿	施工開始 2 週間前	1 部
(3)大洗研究所作業責任者認定証写し	施工開始 2 週間前	1 部
(4)作業工程表	施工開始 2 週間前	1 部
(5)作業要領書	施工開始 2 週間前	1 部
(6)一般安全チェックリスト	施工開始 2 週間前	1 部
(7)リスクアセスメントシート	施工開始 2 週間前	1 部
(8)本作業に必要なとなる資格の免許証写し	施工開始 2 週間前	1 部
(9)その他原子力機構が必要とする書類		

(提出場所)

大洗研究所 保安管理部核物質管理課

8. 検収条件

指定場所に据付後、提出書類の提出及び員数検査、外観検査、動作確認の合格を持って検収とする。

9. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

## 10. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

## 11. その他

- (1)受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2)受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3)作業前の打合せを密にするとともに、作業場所の整理整頓等に万全を期し、災害防止に努めること。また、受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。
- (4)作業日について、原子力機構と協議し、原子力機構の業務に支障のない日程にて決定すること。
- (5)本作業により発生した産業廃棄物及びがれき類については、受注者にて処分すること。
- (6)作業開始前に必要な諸手続きを行うこと。構内作業に当たっては、機構の諸規定を遵守すること。

以上